

平成 28 年度内閣府本府実施施策に係る政策評価書（案）

【目次】

○ 実績評価方式

政策1 適正な公文書管理の実施

(1) 公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	1
-----------------------	---

政策4 地方創生の推進

(1) 地方創生リーダーの人材育成・普及の推進	3
(2) 地域再生の推進	5
(3) 総合特区の推進	7
(4) 地方版総合戦略に基づく取組の推進	9

(注)

- ・ 平成29年8月の事後評価実施時点で暫定評価としていた評価書を抜粋。
- ・ 政策評価書中、赤字は今回更新した箇所を示す。

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-1(政策1-施策①))

政策名	適正な公文書管理の実施					
施策名	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用					
施策の概要	行政機関において公文書等の管理に関する法律に基づく適正文書管理がなされるとともに、歴史資料として重要な公文書等の確実な移管や適切な保存及び利用等がなされるよう、公文書管理制度の適正かつ円滑な運用を図る。					
達成すべき目標	公文書管理制度の推進により、行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにする。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	49	52	105	108
		補正予算(b)	0	0	50	
		繰越し等(c)	-	-	-50	
		合計(a+b+c)	49	52	105	
執行額(百万円)	36	48	88			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	行政機関において管理する行政文書ファイル等の移管又は廃棄の措置(レコードスケジュール。以下、「RS」という。)の設定状況 →当該年度末時点において管理する全行政文書ファイル等のうち、RSを設定した行政文書ファイル等数の割合(%)。	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		59.6%	83.5%	90.7%	91.9%	93.8%	94.6%	90.0%	
年度ごとの目標値		設定割合対前年度比 (59.6%)増	設定割合対前年度比 (83.5%)増	—	—	90.0%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 平成28年度のRS設定割合について、目標値である90%を上回る94.6%となったことから、上記判断とした。
	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策及び成果】</p> <p>平成28年度においては、主に①公文書管理制度の適正かつ円滑な運用に資する施策及び②国立公文書館の機能・施設の在り方に関する施策について、下記の取組を実施した。</p> <p>①については、国立公文書館の専門的技術的な知見を活用し、RS設定状況の確認及び廃棄協議に対応するとともに、各行政機関の総括文書管理者等を通じてRSの早期設定を含む公文書管理制度の適正な運用を各行政機関に促したほか、各行政機関職員への研修等(※)を通じて、RS設定の重要性を含む公文書管理制度全般の理解を深める施策を実施した。その結果、平成28年度のRS設定割合については、達成目標の90.0%を上回る94.6%となっており、上記施策は有効であったと考える。また、公文書管理法施行5年後見直しについて、平成28年3月に公文書管理委員会において取りまとめられた検討報告書を踏まえて検討を進め、平成29年2月に対応案について同委員会に報告を行った。</p> <p>②については、民主主義の根幹を支える基本インフラである歴史公文書等を適切に管理・保存・利活用する為の環境を整備すべく、有識者会議を開催して新たな国立公文書館の機能・施設の在り方について検討を行い、平成29年3月に調査検討報告書を取りまとめた。それを踏まえ、平成29年4月に衆議院議院運営委員会にて、憲政記念館敷地を含む国会前庭を、新たな国立公文書館と憲政記念館の合築として政府が建設する為に使用することを認めるという決定がなされ、平成29年度中の基本計画策定に向けた本格的な検討が開始された。</p> <p>※研修の受講者数については、増加傾向にある(平成26年度:419,341人→平成27年度:479,997人)</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標(RSを設定した行政文書ファイル等数の割合)については、目標を達成する見込み。 ・各行政機関等に対する研修や周知等の実施が主な要因として考えられる。</p>

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 RSの早期設定を定着させるため、研修等において周知を図るとともに、行政文書管理状況報告の取りまとめを通じて行政機関における文書管理状況の精査、検討、分析を行い、適正な文書管理の確保に取り組む。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標(RSを設定した行政文書ファイル等数の割合)については、これまで順調に進捗しているものの、各行政機関等における行政文書ファイル等の移管又は廃棄の措置の設定を定着させ、法施行後の新規作成成分のみならず、法施行前の行政文書ファイル等も含めて設定の割合を増やしていくことが必要である。このため、各行政機関等に対する研修や周知等を引き続き実施し、法施行前の行政文書ファイル等の設定割合も増加させるべく取組を進める。 ・RSは、公文書管理法制定時、同法が掲げる「行政が適切かつ効率的に運用されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにする」との目的に資する重要なポイントとして新たに導入されたものであり、行政機関におけるRSの設定割合は、公文書管理制度の浸透及び運用状況を確認する上で有効な指標であるほか、これを安定的に高水準で維持することは、歴史公文書等の国立公文書館等への確実な移管を推進するものである。 ・したがって、平成29年度以降は「RS設定割合について、毎年度93.8%(=平成27年度実績値)以上」を目標とする。 ・公文書管理制度の運用状況を評価する上で、RS以外の有効な測定指標の有無について今後検討を行う。</p>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>各行政機関から提出される平成28年度行政文書管理状況報告の概要を取りまとめ、公文書管理委員会に報告を行い、公文書管理法の運用状況について点検を行う予定。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>平成28年度における公文書等の管理等の状況について(平成30年3月内閣府大臣官房公文書管理課)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>大臣官房公文書管理課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>公文書管理課長 畠山 貴晃</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>
--------------	-------------------	---------------	--------------------------	-----------------	----------------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-15(政策4-施策③))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方創生リーダーの人材育成・普及の推進					
施策の概要	各自治体においては、地方版総合戦略の策定から実行にステージが移っている中、地域企業が成長を実現するためのプロフェッショナル人材の採用支援や戦略に掲げるプロジェクトの事業化に取り組む地方創生リーダー人材の発掘・育成していく。					
達成すべき目標	地方への人材還流における民間マーケットが発展を目指し、地方の中堅・中小企業の生産性向上・経営改善等を通じて、地域全体の活性化を実現する。また、地方創生人材育成に関わる教育機関等によるプラットフォームの形成、eラーニングの構築等を通じて、各地域の地方創生施策を推進できる人材を確保・育成していく。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	0	0	-
		補正予算(b)	1,511	1,386(28年度に繰越)	700(29年度に繰越)	
		繰越し等(c)	-1,511	1,511	1,386	/
		合計(a+b+c)	0	1,511	1,386	
執行額(百万円)	0	596	0			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)(平成28年12月22日閣議決定)、まち・ひと・しごと創生基本方針2016、『日本再興戦略』改訂2016					

測定指標	1 プロフェッショナル人材戦略拠点※等の相談件数 ※各道府県に設置された、地域の中堅・中小企業の経営者に対して「攻めの経営」への転身を促し、それを実践できるプロフェッショナル人材の採用を支援する拠点	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	31年度	達成
		0	-	-	-	2,186	10,540	50,000 (累計)	
		年度ごとの目標値	-	-	-	3,000	9,000	/	
	2 地方創生カレッジ事業 ※の受講者数 ※地方創生の本格的な事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な知識をeラーニング講座で提供するほか、必要に応じて実地研修も効果的に取り入れることで知識やスキルを習得できるようにする取組	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	31年度	達成
		-	-	-	-	-	3,925	10,000 (累計)	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	830	/	
	3 地方自治体等からの相談件数	/	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
-		-	-	-	38	100			
年度ごとの目標	-	-	-	-	100	/			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標3は未達であるものの、測定指標1、2が目標を達成したことから、上記判断とした。	
--------------	--	--

評価結果	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>各自治体において、地方版総合戦略の策定から実行にステージが移っている中、地域企業が成長を実現するためのプロフェッショナル人材の採用支援や戦略に掲げるプロジェクトの事業化に取り組む地方創生リーダー人材の発掘・育成を目指し、平成28年度から、地域企業の成長支援とプロフェッショナル人材の採用支援を行うため、各道府県に整備されたプロフェッショナル人材戦略拠点を本格稼働した。また、全国的なシンポジウムや経営者向けセミナーの実施、金融機関等の関係機関との連携強化などを通じ、地域企業へ積極的にアプローチした結果、地域企業からプロフェッショナル人材の採用に関する相談を累計12,726件受けるに至り、そのうち1,032件の採用が実現し、地方への人材還流が促され、地方の中堅・中小企業の生産性向上・経営改善等を通じて、地域全体の活性化に寄与した。</p> <p>地方創生カレッジ事業は、シンポジウムを通じた人材育成に関する気運の醸成等により施策の浸透に努めるとともに、地方創生人材育成に関わる養成機関等による講座開発等を行い、平成28年12月にeラーニングの提供を開始した結果、平成29年3月までに3,925名が受講し、各地域の地方創生施策を推進できる地方創生リーダー人材の育成を支援した。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については、目標を達成した。</p> <p>・本事業は平成27年10月から道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点が順次立ち上がり、平成28年4月に東京を除く46道府県において整備され、全国的に本格稼働した。平成27年度では整備段階であったが、平成28年度では通年で上記46道府県の拠点が精力的な活動を行い、またその時々の課題を反映したセミナーやシンポジウムなどを全国的に展開したことが目標達成の要因と考えられる。</p> <p>○測定指標2については、目標を達成した(目標は開講2～3年間で1万人と設定。このため、単年度評価は月按分で行った)。</p> <p>・地方創生カレッジの開講にあたり、シンポジウムを通じた人材育成に関する気運の醸成に加え、自治体への説明等により地方創生カレッジの浸透を図ったことが大幅に目標を上回った要因として考えられる。</p> <p>○測定指標3については、目標未達となった。</p> <p>・当初は、地方創生リーダー候補者に事業可能性調査を行わせる各自治体等の取組に対し、その調査内容・依頼先等に関する相談対応等を支援する事業であったが、より実効性の高い事業スキームとして、地方創生プロジェクトの推進主体にかかる組織づくりに取り組む地方自治体等を支援する事業へと見直しを行い、相談内容を限定的にしたこともあり、未達となった。</p>				
	<p>【施策】</p> <p>引き続き本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き、各拠点が全国的に連携し、事業を推進していく。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続きeラーニング講座の提供等の施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>○測定指標3についてはすでにプロフェッショナル人材戦略拠点等で、地方自治体等の相談を受ける連携による実績(支援実績19件)や、地方創生プロジェクトの推進主体への人材面での支援(支援実績12件)の成果が現れていることもあり、今後は、プロフェッショナル人材戦略拠点等の機能を活用し、地方自治体等が取り組む組織づくりに対し、人的支援を実施することとし、測定指標1で効果を測ることとする。</p> <p>○その他</p> <p>地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>				
学識経験を有する者の知見の活用	-				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-				
担当部局名	地方創生推進室	作成責任者名	参事官 原田一寿	政策評価実施時期	平成29年8月

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-20(政策4-施策⑧))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地域再生の推進					
施策の概要	地域再生法に基づき地方公共団体による地域再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置等をもって個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。					
達成すべき目標	近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	278	7,344	320	302
		補正予算(b)	5,000	0	60	-
		繰越し等(c)	-5,000	3,875	1,125	/
		合計(a+b+c)	278	11,219	1,505	/
執行額(百万円)	227	4,090	1,345	/		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定) 第2章 3 [2]地域の活性化					

測定指標	1. 地域再生計画の認定件数	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		100件	50件	59件	204件	119件	2,158件	230件	
	年度ごとの目標値	/	100件	95件	144件	115件	230件	/	
	2. 計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
65.0%		71.1%	75.8%	64.4%	66.2%	64.4%	70.0%		
年度ごとの目標		/	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	/	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり	(判断根拠) 測定指標1については大きく目標を上回る結果となった。また、測定指標2についてもフォローアップの状況から目標に近い高い水準を維持している。したがって、「 相当程度進展あり 」と判断とした。
--------------	---	---

評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>地域再生法に基づき地方公共団体による地域再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定により、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的な推進を目指す中、平成28年度は、地域再生制度の制度面の拡充及び同制度の周知、PDCAサイクルの強化等の運用面の強化を実施した。</p> <p>平成28年4月に改正地域再生法が成立・施行し、地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものを支援する「地方創生推進交付金」、地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対する企業の寄附を促進する「地方創生応援税制」の創設、中高年齢者が希望に応じて移住し、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティを目指す「生涯活躍のまち」の推進のための措置などが講じられた。これらの新たな支援措置を活用した地域再生事業が、前年度を大きく上回る2,158件認定され、地方公共団体による自主的かつ自立的な取組が各地域で実施されることで、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生に寄与した。</p> <p>また、「地域再生制度パンフレット」や「地域再生制度活用事例集」を作成して全地方公共団体に配布することにより地域再生制度の周知や優良な取組の横展開の促進を行うとともに、地域再生法に基づく内閣府職員の派遣等を実施し、地方公共団体による地域再生事業の実施を情報面・人材面から支援した。</p> <p>さらに、例年実施している「地域再生制度に関する調査分析」については、平成28年度は、平成24年度～平成26年度に計画期間が終了したものについて追加調査を実施し、計画期間終了後の取組についてもPDCAサイクルの強化を図ることにより、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生に寄与した。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については目標を大きく上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正地域再生法の施行に伴い、地方創生推進交付金等の新たな支援措置を活用した地域再生計画が数多くの地方公共団体で作成されたことにより、平成28年度の地域再生計画の認定件数は制度創設(平成17年)から平成27年度までの累計認定件数(1,989件)を上回る2,158件となった。 <p>○測定指標2については目標に近い水準を維持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間終了後の取組のフォローアップ(優良事例の紹介、発現効果の継続に係る周知等)により、地方公共団体における目標達成状況は目標に近い水準を維持している。 			
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>地域における自主的・自立的な地域再生の取組が活発化するよう、地域再生の推進を図る。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については認定件数の増加を踏まえ適切な目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生推進交付金及び地方創生応援税制の支援措置の新設に伴う認定実績が増加していることを踏まえ目標を上方修正するとともに、引き続き制度面・情報面・人材面での支援を充実し、認定件数を増加させる。 <p>○測定指標2については引き続き目標達成に努めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が明確なPDCAメカニズムの下に、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行うことができるよう、更なる情報発信や運用改善に努める。 			
学識経験を有する者の知見の活用	外部有識者による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用する予定				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 認定件数 認定された地域再生計画について(第32回～第36回) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/index.html 				
担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 千葉 信義	政策評価実施時期	平成29年8月

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-21(政策4-施策⑨))

政策名	地方創生の推進					
施策名	総合特区の推進					
施策の概要	総合特別区域において、産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。					
達成すべき目標	総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	9,972	5,613	3,191	2,171
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	▲95	266	929	
		合計(a+b+c)	9,877	5,879	4,120	
執行額(百万円)	5,698	2,524	1,498			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○まち・ひと・しごと創生基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定) (関連部分抜粋) 総合特区制度については、「地方版総合戦略」に位置付けた事業の推進のため総合特区制度の協議スキームを活用し有効な規制緩和につなげ、総合特区評価の結果をPDCAサイクルに活用するなど、地方創生と連携して推進する。</p> <p>○日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) (関連部分抜粋) 総合特区における規制改革措置として積極的に検討を進め、実現を図る。</p>					

測定指標	総合特区事後評価(単年度評価)の結果における全特区の平均値※	基準値	実績値					目標値	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	達成
		-	-	-	-	国際4.1点 地域3.7点	国際4.2点 地域3.7点	国際3.8点 地域3.8点	
	年度ごとの目標値		-	-	-	国際3.8点 地域3.8点	国際3.8点 地域3.8点		
<p>※測定指標については、「総合特別区域事後評価の手引き P25総合特別区域の事後評価基準」に基づき、各総合特区の点数評価を行い、全総合特区の平均点数を測定指標としている。</p> <p>【総合特区評価指標例】 ・地域限定特例通訳案内士の増加、食品輸出額の増加、航空宇宙産業生産額の増加、林業林産業生産額の増加、エネルギー自給率の増加、新規就農者数の増加、定住交流人口の増加等。</p> <p>【算定方法】 ①各指標の目標達成に向けた取組の進捗に関する評価点数((数値目標に対する達成度の定量的評価+有識者による取組に対する点数評価)÷2) ②支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価点数(有識者による取組に対する点数評価) ③取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する点数評価(有識者による取組に対する点数評価) ・各総合特区の評価点数=(①+②+③×2)/4 ・上記の算定方法により全総合特区の評価点数を算定し、平均したものを測定指標とする。</p>									

参考指標	総合特区事後評価 (単年度評価) 対象区域数		実績値						
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			国際: 7特区 地域: 37特区	国際: 7特区 地域: 41特区	国際: 7特区 地域: 41特区	国際: 7特区 地域: 41特区	国際: 7特区 地域: 36特区		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	国際戦略総合特区については、目標値を上回る実績値となった。地域活性化総合特区については、目標値をやや下回ったが、おおむね目標に近い実績を示した。これらを踏まえ「相当程度進展あり」と判断した。

評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進する中で、平成28年度は各総合特区から提出された平成27年度の自己評価書を基に有識者による調査・検討会を開催し、各総合特区計画の目標に対する取組の評価や検証を行った。また、調査・検討会で出された取組の評価や検証結果については、今後の取組に反映させるため、各総合特区と共有を図った。その結果、京都市地域活性化総合特区において、新計画策定の際に「特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数」を目標として設定した事例など、各総合特区は、計画に掲げる目標の達成度合いを確認することで、次年度以降の目標達成に必要な取組に反映させており、雇用の確保など地域経済の活性化に一定の効果を上げている。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○国際戦略総合特区については、目標を達成した。主な要因としては、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置が積極的に活用されたことが考えられる。</p> <p>○地域活性化総合特区については、目標をやや下回った。主な要因としては、一部の特区において規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置の活用が少なかったためと考えられる。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>○総合特別区域法に基づき、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進していく必要があり、今後も評価結果を踏まえて事業を推進していく。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○国際戦略総合特区については、引き続き目標達成に努める。これまで順調に実績が推移しているため、引き続き規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置の活用を推進する。</p> <p>○地域活性化総合特区については、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置の活用を図る。規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置の活用が少ない特区については、制度の説明を行うとともに、個別相談を通じて活用を促す。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	外部有識者委員による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	総合特区の目標の達成状況の検証にあたっては、指定地方公共団体等から評価書の提出を受け、外部有識者委員による評価・調査検討会において、検討・評価を行うこととしている。
---------------------------	--

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 石谷俊史 参事官 佐藤 透	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------	--------	----------------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-22(政策4-施策⑩))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方版総合戦略に基づく取組の推進					
施策の概要	地方創生推進交付金 地方創生推進交付金制度要綱及び地方創生推進交付要綱に基づき、交付金の交付及び配分計画の作成を行う。					
達成すべき目標	具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	—	—	100,050	100,036
		補正予算(b)	—	—	3,020	50,724
		繰越し等(c)	—	—	▲ 50,724	
		合計(a+b+c)	—	—	52,346	
執行額(百万円)	—	—	48,461			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)(平成28年12月22日閣議決定)、「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」(平成27年8月4日まち・ひと・しごと創生本部決定)、まち・ひと・しごと基本方針2016					

測定指標	1. 地方創生推進交付金の交付対象となる事業に対して、事業の実施主体がKPIを設定した割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		100%	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
	年度ごとの目標	—	—	—	—	100%	100%	達成	
	2. 地方創生推進交付金を活用して実施した事業について、事業の実施主体が事前に設定したKPIを達成した割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
66%		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成	
年度ごとの目標	—	—	—	—	84%	77%	達成		

参考指標	地方創生推進交付金における交付対象自治体数	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		—	—	—	—	882		
参考指標	地方創生拠点整備交付金における交付対象自治体数	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		—	—	—	—	609		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	(判断根拠) 測定指標1について目標を達成している。 測定指標2について目標を達成している。
評価結果	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】 地方創生推進交付金制度要綱及び地方創生推進交付要綱に基づき、交付金の交付及び配分計画の作成を行い、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援する。 平成28年度は、地方創生推進交付金については、申請前や個別相談を随時実施するなど、申請前の事業設計段階から積極的に地方公共団体からの問合せに対して対応した。この結果、平成28年度に採択した1,201事業の全てについて適切にKPIが設定されたところである。KPIを達成した割合を増加させるため、事業実施主体である地方公共団体に対し、随時個別相談を実施するほか、ローカルイノベーションの創出や農林水産業の成長産業化などの特に優良な事例について、特徴的な事例として公表することにより、設定されたKPIの達成に向けた取組の支援を行った。KPIの達成状況については、現在各地方公共団体において集計中である。</p> <p>すべての採択事業において、適切にKPIが設定されたことから、具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組の実現につながった。</p> <p>【測定指標の分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・交付対象事業の採択に当たっての条件としてKPIの設定を設けたことや、事前相談会や個別相談の機会を通じて事業の実施主体である地方公共団体からの問合せに丁寧に対応したことが主な要因として考えられる。</p> <p>○測定指標2については目標を達成した。 ・KPIが適切に設定されたことから、具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組の実現につながったことが主な要因として考えられる。</p>

次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 地方創生推進交付金については、引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1については引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き「事前相談会や個別相談の実施」や「アウトリーチ支援事業」といった施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き「事前相談会や個別相談の実施」や「アウトリーチ支援事業」といった施策を着実に進展してまいりたい。</p>
---------------	--

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 濱田 厚史 参事官 原田 一寿 参事官 千葉 信義 参事官 松家 新治 参事官 佐合 達也	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------	--------	---	----------	---------